伝承文化の比較研究と追跡調査

――塩尻市洗馬地区小曽部において――

田中宣一

一、比較という作業

比較とは一定の基準にしたがって収集された複数の対象を、統一的に把握するために、対象間の類似と差異を明らかにしようとする作業で、あらゆる科学においてなされている。日本民俗学においてもその重要性は早くから認識され、比較という作業は常に試みられてきた。異なる地域間の民俗すなわち伝承文化[1]の類似と差異発見の新鮮な驚きが、多くの人に比較する意欲をかきたて、民俗学の成立を促し発展させてきたとも言えるのである。そして民俗学の場合には、主として異なる地域間の類似と差異をいわば共時的に比較することを通して、伝承文化の発展段階を何とか明らかにし、それによって対象とする伝承文化の特徴、本質を考えようとしてきたのである。その工夫の一つとして、周圏論（方言周圏論さらには民俗周圏論）および重出立証法という独自の比較研究法さえ編案してきたのである。

筆者は以前から、従来民俗学において意図されてきた比較の視点は、比較の対象と目的に即して四大別できると考えている[2]。

一つ目は通文化的比較と呼ぶべきもので、二つの地域の伝承基盤や歴史的背景の相違に顧慮することなく、他国の文化と日本の伝承文化とを比較しようとするものである。これは類似点に広く着目し、日本の伝承文化を人類文化の普遍性の中で理解し、その特徴を考えようとする視点である。

二つ目は周辺諸国の文化との比較である。周辺諸国との間には、歴史的に明らかにされていることはもちろん、明らかになってはいなくても、さまざまな形で常に政治・文化上の交流や人的交流があったはずである。それらの事情を念頭に置き相互影響を充分に予測した上での比較であって、類似のよってきたる理由を考え、同時に差異点から日本の伝承文化の特徴、本質を考えようとしたものである。日本において従来行なわれてきた比較民俗

学を標榜する研究は、おおむねこうした比較だったと言える。

三つ目は、国内の伝承文化の系統を明らかに異にすると思われる地域同士の比較で、その代表はアイヌの伝承文化と大和民族のそれとの比較である。このほか、南西諸島の伝承文化といわゆる本土のそれとの比較や、列島の水田稲作農業が主生業だと考えられる人びとの伝承文化と焼畑耕作などを主とする人びとの伝承文化との比較なども、ここに含めることができるかもしれない。しかしこの場合、前者は生業的には類似点が多いし、後者は長らく同じ政治体制下にあり、文化的にも人的にも交流が長かったはずなので、はたしてこれら二つは明確に異系とみなしてよいかは微妙である。さらにまた今後は、ごく一般的な地域と、朝鮮半島その他から来住してきた人びとが長年にわたって集団で居住生活をしている地域の伝承文化との比較、というようなことも盛んに取り上げられるようになるかもしれない。

四つ目は国内同系民俗の比較で、歴史上早くに同じ政治体制下にあった地域同士・人びと同士の伝承文化の比較である。日本民俗学が最も熱心に取組み、また成果をあげてきた比較はこれである。この比較は、ごく普通の人びとの人生儀礼（通過儀礼）とか民間信仰、親族や地域組織、口頭伝承その他、文献史学のなしにくい側面から日本文化史上の諸問題を究明することや、伝承文化の地域差地域性解明を目的とするものである。

筆者がここで試みようとする比較は、この四つ目に属するものである。

ただ、従来多く試みられてきたような、国内をほぼ同一文化圏とみなした上での異なる地域間の個々の伝承文化の比較をするものではない。筆者が目指しているのは、現在の一小地域内の伝承文化の総体[3]を、いくらか時間・年代を異にした同地域の伝承文化の総体と比較し、伝承文化というものの変化のダイナミズムを明らかにしようとする試みなのである。[4]

二、追跡調査による比較の試み

民俗すなわち伝承文化の特徴は、集団的、類型的、持続的であり、なかなかそう簡単には変わらないものとされている。しかし長い時間のなかでは、地域内の何らかの事情や外部の刺激によって、当然少しずつ変わっていくものでもある。地域内の事情としては、思いもよらぬ災害とか個性の強いリーダーの出現などが要因として考えられる。外部の刺激としては、高度経済成長の諸影響などが考えられるし、近年の経済を中心とする社会一般のグローバル化などもあろう。戦争などという大事件が起きればもちろん変わるし、かつての神社合祀政策や生活改善事業、新生活運動など、政府や地方自治体の諸制度改革のような外部の圧力によって変化を余儀なくされる場合もしばしば起きるであろう。

民俗学ではこれまで、このような変化の実態も掬いとり、その要因追究にも決して無関心ではなかった。しかしまた、地域の個々の伝承の変化をその地域全体の伝承文化総体のなかで捉えようとすることに、必ずしも力を注いできたとは言えないように思う。その理由の一つに、現在の事実との比較に耐えうる過去の伝承文化総体の実態を語るものが、資料として充分に整っていなかったことが挙げられるであろう。

もうだいぶ以前のことになるが、筆者は、昭和五十九年度から同六十一年度までつづいた成城大学民俗学研究所の「山村生活五〇年―その文化変化の研究―」というプロジェクトに参加したのを好機とし、この問題に取組んでみたことがある。[5] その後、同プロジェクトにおいて筆者が直接取組んだ地域のうち三カ所については、さらにその後の三十年ほどの間の変化の様相についても、考えてみたことがある。[6]

このような、或る小地域の、過去の或る時代の伝承文化の総体を比較上ゼロポイントを示すものとして定め、その内容を、同じ地域に調査に赴いて時間を隔てた現在の伝承文化の総体と比較し、変化の実態と要因を明らか

にし、変化の相互関係を分析し伝承文化の特質を考えようとする試みは、「追跡調査」による比較研究だと呼ぶことができよう。[7] 比較する伝承文化間の時間・年代差は、人の活動期一世代に相当する三十年前後が適当かと考えるが、いかがであろうか。その地域に外部からの何らかの圧力が加わったような場合にはもっと短い時間であってもよく、その圧力時期前後の比較ということも考えられよう。

このような「追跡調査」を行なうためには、現在との比較に耐えうるゼロポイントを示す良質な資料がなくてはならない。民俗学の初期においてはこのような資料が限られていたために、追跡調査という方法は考えようもなかった。しかし現在では幸いにも、何十年か前の一小地域の伝承文化の総体を示す個人の著になる「民俗誌」や、良質な市町村史・誌の「民俗編」がだいぶ蓄積されてきており、追跡調査の条件が整ってきているのである。今後の民俗学は一つの方法として、こうした資料を積極的に活用し、追跡調査に基づく研究を積極的に進めるべきであろう。

筆者の現在継続中の作業は、塩尻市洗馬地区小曽部をフィールドにして、かつて筆者が調査し執筆も担当した、平成五年刊行の『塩尻市誌』第四巻第一第二部第一章に記されている、ほぼ三十年前[8]の小曽部の伝承文化の総体と、現在（平成三十年前後）のそれとの比較を試みることである。これから述べようとするのはそれについてであるが、ただ紙数の制約があり、残念ながら小稿では、地域全体の家々が関わる信仰伝承の一部にしか焦点をあてることができない。それ以外のことについては、他日を期したい。[9]

三、小曽部という地域

小曽部は、長野県塩尻市洗馬地区の一地域である。現在、行政上は上小曽部区と下小曽部区に分けられている。農村地域であり世界農林業センサスにおいても、上小曽部と下小曽部は別の農業集落とされている。しかし、明

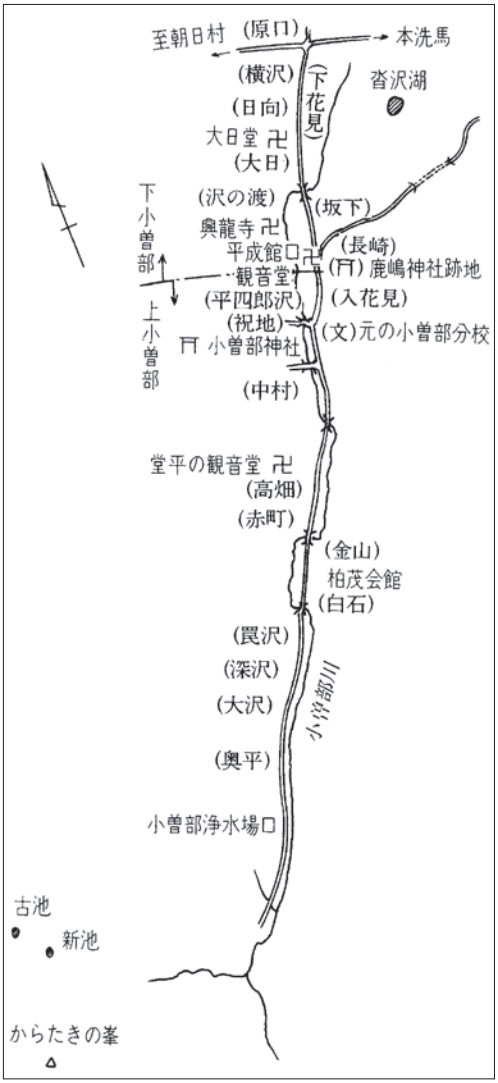

図1　小曽部略図

治前期までは小曽部という一村であったし、現在も両小曽部でオオナカという組織を結成し、このオオナカが小曽部林野利用農協を設立して、近世期以来の共有地（共有林）の大部分を所有し運営している。神社関係でも、ともに小曽部神社の氏子であり祭祀組織も一体である。寺院関係でも、ほとんどすべての家が地域内の興龍寺（曹洞宗）の檀家である。したがって、伝承文化を考える場合には、上小曽部と下小曽部は、合わせて小曽部というまとまりある一つの地域とみて差し支えがない。

景観的にも小曽部川という小峡谷に沿ったほぼ八キロメートルの所に、図1のように、二十ほどの小集落が長々と散在している地域である。

近世期の小曽部村は、ほとんどの期間にわたって高遠藩領の通称洗馬郷七カ村の一つであった。元禄三年の村

高は三四七石余（田畑の比率はおおよそ一対二）、家数一一一、人口六一七、そして馬数一一六だった。[10]

明治二十二年の町村制施行にともない、いわゆる洗馬郷七カ村のうち本洗馬村・岩垂村とともに洗馬村（東筑摩郡）を誕生させ、小曽部はその一大字となった。そして、昭和三十六年の洗馬村の塩尻市への編入合併にともなって塩尻市洗馬地区の一部となり、現在に至っているのである。

上小曽部は奥（峡谷の上流部）から奥平、大沢、深沢、罠沢、白石、金山、赤町、高畑、中村、祝地、平四郎沢、入花見という十二の集落から成り、下小曽部は長崎、坂下、沢の渡、大日、下花見、日向、横沢、原口という八つの集落から成りたっている。集落を基本にしつつ、平成元年には上小曽部は行政上、世帯数がほぼ均等になるように十五の常会（組）に分けられていた。世帯数は一五〇、人口は五九五。それが現在は十三の常会に整理され、世帯数一一七、人口三六三に減少し、人口構成は、十五歳未満が約四パーセント、六十五歳以上の高齢者が四十六パーセント強という現状である。下小曽部の場合には二十一常会、二四四世帯、人口一〇三だったものが、現在は十八常会、二七四世帯、人口八一三になっており、十五歳未満が約十五パーセント、六十五歳以上の高齢者が三十六パーセント強である。[11]

こうして気がつくのは、全国の現在の農山村部に共通して言えることだが、世帯数に比して人口の減少が著しい上に、少子高齢化が進んでいる（特に上小曽部において）ということである。このことが祭りの運営にも影響しているのである。なお、統計上（住民基本台帳上）で下小曽部の世帯数が増えているのは、市域中心部に近い（ということは交通の便がいくらかよい）原口周辺に家が増えているためで、この中には新しい住民が多く、常会に加入していない世帯が五十ほどある。

右のうち、集落というのは家が固まっていて、日常的なつき合いのほか、現在では秋葉講や山の神講など講の単位として機能している。

自治組織の単位は区（上小曽部区・下小曽部区）である。両区とも、区は年一回の区民総会で選出される区長と、

主として家順で選ばれてくる各常会の長（常会長）とで運営され、任期は両区とも一年である。会計とか書記、洗馬公民館分館長などの区の役職は常会長の中から互選され、区長と常会長たちがだいたい月一回位集まって区の諸問題を相談し、運営しているというわけである。

このほか、先にも触れたが両小曽部が一体となってオオナカ（大中）を組織し、近世の小曽部村以来の共有地（共有林）の管理運営をしている。近世以来の大日堂、十王堂、観音堂を三仏堂と呼んでいるが、三仏堂の維持運営の主体もオオナカである。オオナカの代表には、上小曽部と下小曽部の区長が一年交替で就任し、代表にならなかったもう一方の区長が、オオナカの会計を勤めるのが決まりである。神社総代や興龍寺檀家総代なども両区が均等になるように選ばれるのである。このような慣例は、三十年前と現在とで変わりがない。なお、小曽部から他出していく家はオオナカから自然脱会の形となり、新移住家はオオナカ加入を認められていないという。

学校関係をいうと、明治中期以降、洗馬小学校の小曽部分校が置かれていたが、昭和五十九年に分校は廃された。平成元年段階ではその運動場跡でゲートボールに興じる高齢者が多く見られたが、何回か訪れた平成三十年にはどうしたわけか一回も見かけなかった。ゲートボール人気が下降気味なのだろうか。市立の保育園もあったが、園児の減少によって平成二十年頃に閉鎖になってしまった。しかしその後、安曇野市在住の或る人がここを購入して「自然ランドバンバン」と名づけ、私立の保育園として運営を始めている。大自然の中で幼児を育てようということで、市域中心部や松本市など近隣都市部から園児を募集し、平成三十年九月現在、二十三人（うち小曽部からは一人）が在園している（朝夕の送迎は親が個別に行なっている）。小曽部とは関係のない施設とはなってしまったが、園児たちが区の行事に参加することもあるし、区の役員で卒園式に出席することもあるというから、地域と全く無関係になったというわけではないようである。静かな昼の農山村に、幼児のはしゃぐ声が響いてくるのはいいものだ。

生業について。各家々の内情については知りようもないが、小曽部全体の傾向を述べると、六、七十年前は農

林業を主生業とする地域であった。ここは木曽の山々の東のはずれといってもよい地域なので、地域は山林に囲まれ、昭和三十年代半ばまでは建築用材を搬出していたし（地域内に製材所もあった）、盛んに薪炭生産も行なわれ、林業が活発だった。しかし山々に囲まれてはいても、すでに三十年前には林業はもう衰退していたし、その状況は現在も変わっていない。ただここでは詳しく述べえないが、松茸山の留山制度などは現在もつづけられ、山林はそれなりには活用されているのである。

農業は、かつては稲・麦など穀物生産が主であり、養蚕にも精をだしていた。昭和二十年代後半からはレタス・キャベツ・白菜など野菜栽培に積極的に取組みだし、高原野菜として全国に出荷するようになった。現在では、農家の青壮年者層で市域の中心部や隣の松本市などへ勤めに出る人が多くなったために（すでに三十年前にこの傾向はみられた）、野菜の出荷量はいくらか減少気味ではある。しかし今でも高原野菜が主たる農業生産物であることに変わりはない。

このほか、地域の方々と話していてしばしば話題になるのは、羚羊、鹿、猿、猪による畑作物への被害のことである。熊も出没することがあるらしい。三十年以前には、人が積極的に山に入って狩猟する話は多かったが、現在では逆にそれら野獣が人家近くの畑に出てきて作物を食い荒らして困るという話の方が多いのである。そのため、峡谷の奥に当たる上小曽部には、電柵などで囲ってある畑が多い。現在でも、地域には狩猟をする人が何人もいて駆逐しているのではあるが……。

四、お祭りと夏祭り

（1）小曽部の祭り

小曽部には地域神社としての小曽部神社のほかに、白山神社や山の神社、三十余の祝殿が祀られていて、それ

写真1　小曽部神社境内入口

ぞれで祭りが執り行なわれている。秋葉信仰も盛んで、祠というほどではないが、ほぼ集落ごとに秋葉神社の神札を祀る小さな施設があって、毎年新しい神札が納められ、簡単な祭りが行なわれている。しかし白山神社以下のものは、集落とか同族などというように関係者（信者）が限られている祭りである。そこでここでは、昔から「お祭り」と呼ばれて親しまれ、原則として小曽部の人びと全員が関わる小曽部神社の祭り（以下、「お祭り」と記す）について、みていきたい。

また、お祭りとは別に、区単位の行事ながら小曽部の人びと全体が関わる祭りには、夏祭りもある。祭りとはいっても盆行事の一部である盆踊りの賑わいが変形した行事であり、いわゆる神祇信仰とは無関係であるが、人びとには確かに祭りだと認識され、「夏祭り」と呼ばれて親しまれているのである。上小曽部・下小曽部両区同日に行なわれてはいるが、会場は別々で、区独自の祭り（行事）として運営されているのである。お祭りもそうであるが、夏祭りも全国多くの地域にみられるものであって決して珍しいものではないが、地域を考える場合には重要な行事なので、これについてもみていきたい。

（2）お祭り

明治以降いくつかの神社、小祠が合祀を繰り返したあと、昭和四十年に正式に八幡神社と鹿嶋神社が合併して、

八幡神社の場所に小曽部神社が誕生した。八幡・鹿嶋両社とも戦前は村社であり、祭祀組織を同じくし、ともに小曽部全域を氏子圏とする神社として祀られていたのである。祭神は誉田別尊・気長足姫尊・玉依姫命・武甕槌命・大山祇命。山麓にあり、長い参道を持ち、樹林に囲まれた森厳な雰囲気の中に鎮座している。

お祭りは宮総代六名（上小曽部三・下小曽部三）とオオナカの区長と会計が中心になり、それに両区の役員などが協力して執行されている。宮司は小曽部にはおらず、長らく他地域の神職に兼務してもらっている。

三十年前の祭礼日は九月二十三日であったが、近年はその日に近い日曜日に変更されている。お祭り前日の宵宮の日の昼には、宮総代六名が神殿と神楽殿（神殿前にあるのでマエヤと呼ばれている）内や境内の掃除をしたり、祭具を揃えるなど、準備にとりかかる。常会長は自らの担当地域に注連縄を張りわたし、上小曽部・下小曽部それぞれの祭りの会の人はそれぞれの地域内の要所にアーチ状のものを設けて提灯を吊り下げる。玄関に祭礼用の提灯を吊る家も見られ、お祭りの雰囲気が徐々にたかまってくる。

ここで祭りの会について説明しておく必要があるだろう。この会は三十年前にはなかったが、青年団員が少なくなってお祭りの諸行事を担うことが困難になったために、それに代わるものとして結成された組織である。上小曽部では「祭りの会」、下小曽部では「祭りを楽しくにぎやかにする

写真2　上小曽部の神輿巡行

会」と称して活動している。三十年以前と現在とを比較する上で、興味深い組織である。

宵宮は夕方七時から神殿内で祝詞奏上、玉串奉奠など型どおり式典が進められたあと、神楽殿での直会となる。式典・直会の出席者は宮総代、オオナカの役員のほか、祭りの会・祭りを楽しくにぎやかにする会・交通安全協会・ＰＴＡの役員たちである。平成三十年には合計二十二名であった。交通安全協会とＰＴＡの役員が参列しているのは、翌日の行事に交通整理を担当したり児童生徒が参加するというように、お祭りの執行に直接関わるからである。

祭礼当日の様子は三十年前と現在とではいくらか相違している。戦後しばらくまでは盛んだったという青年の相撲や芝居・踊りの奉納などはなく、露店も出ていない。このことは三十年前も現在も同様であるが（子供相撲はある）、筆者の記憶によると、三十年前には参拝客がそれなりにあって境内も賑わっていたが、現在の参拝者数は寥々たるものである。

写真３　下小曽部の子供神輿巡行

さて、当日の午前中は、参拝の後、境内で子供相撲が行なわれる。そして、上小曽部の神輿と下小曽部の子供神輿が神社を出発していく。

上小曽部の神輿は三十年前には青年団員が舁いでいたが、現在では祭りの会の若い者が区内の集落全てを舁い

で廻る、あるいは台車にも乗せて廻る（集落間の距離のある移動にはトラックを利用）。同時に、集落の要所では莫蓙を敷いて踊り芸の披露もしている。大きな幣束を持って一軒一軒廻ってご祝儀ももらって歩く。このように三十年前と同じように進めているのだが、三十年前には舁ぐ人が多くいたが、現在では総勢十人（女性も含む）ほどで、神輿舁ぎ・笛などの囃子・踊り・祝儀集めを、交替しながら一人何役もつとめるのであるから、若い者とはいえきついことだろう。見ていて疲労の激しいことがよくわかる。そういうわけで、数年前から、このような神輿巡行は来年からはもう無理かもしれないと囁かれてきたようだが、各集落では道に出て神輿の来駕を待っている人も多く、巡行は人びとに期待されているのでつづけられてきたのである。少子高齢化のなか、伝統行事が懸命に継承されている姿である。

写真４　上小曽部の夏祭りの賑わい

下小曽部の場合には、三十年前には、青年達が、十余メートルもの太い長い棒を飾り立てそこに箱をつけ、区内の集落を勇ましく舁ぎ廻わる長持と呼ばれる芸能行事が披露されていた。しかし青年団員の減少によって（必ずしも青年がいないのではなく、勤めをしていては活動ができないので入団しないのである）、その後まもなく途絶えてしまったという。しばらくの間は途絶えたままだったが、青年の長持行事がなくなりお祭りが淋しくなったということで、数年前にお祭りを楽しくにぎやかにする会が結成され、この会の世話によって、新たに子供神輿が区の各集落を巡行する

ようになってきた。神輿の列には笛や太鼓も加わり、子供の親なども大勢付き添っているので、かつての青年の長持行事のような勇壮さはないが、賑やかさの点では負けてはいない。祭りの雰囲気は充分に盛りあがっているのである。迎える集落でも人びとが道に出て迎え、祝儀を出している。

このように、神輿・子供神輿がそれぞれの区内を巡行しているなか、神社では午後一時に役員が集まって本祭りの式典が執行され、直会となるのである。こういう進行は、祭り本来の趣旨からは少し異例に思われるが、長年このようにして続けられてきているのである。

(3) 夏祭り

夏祭りは上小曽部・下小曽部別々に、八月十四日前後の夕方に行なわれている。会場の横断幕によれば、上小曽部では「みんなの夏祭り」、下小曽部では「納涼夏祭り」と称しているようであり、いずれも三十年前にはなかった祭り（行事）である。とはいえ、突然始められたというわけのものでもない。

三十年前、上小曽部では、八月十五日の夕方に、区が主催して旧分教場前の広場で盆踊りをしていた。区の婦人会（婦人部）が中心になり、それに子供達も大勢加わって、塩尻音頭や木曽節、伊那節という信州の民謡のほか、炭坑節や佐渡おけさなどで踊っていたのである。[12] しかし教える婦人達が高齢化する一方で後継者がうまく育たなかったり、子供たちが少なくなって踊るのを恥ずかしがるようになって、盆踊りは途絶えてしまった。[13] しかし、盆の夕方に人びとが集まったりその時に設けられる夜店（区が主催）などの賑わいには捨てがたいものがあったので、新たに、旧分教場を主会場とする現在の夏祭りが始まったのである。

下小曽部の場合も、ほぼ同様な変化をたどり、原口集落にあるJA（農協）の集荷場を会場として夏祭りが始まったのである。

かくして定着している夏祭りの、平成三十年の様子を簡単に述べておこう。

上小曽部の場合、区長など区の三役、婦人会（婦人部）、祭りの会の人たちが世話役をつとめ、会場には旧分教場の講堂とその隣にある地区センターがあてられている。午後早くから準備にかかり、午後遅く地区センターにて関係者の懇親食事会が開かれる。六時ごろそれが終わるとき、一同が立ち上がって、司会者の音頭で「上小団結、頑張ろう」とのシュプレヒコールを唱えたのである。春闘の賃上げ交渉前のようなこのジェスチャーには、筆者も少々驚いた。まるで出陣式であるが、夏祭りによる地域団結への役員の人たちの意気込みを感じた次第である。そのあと関係者はそれぞれの持ち場に散って区の人びとを迎えることになる。

写真5　下小曽部の夏祭りの賑わい

夕闇の迫る頃、屋外の会場には多くの人が集まり始め、並べられているおでん・焼きそば・かき氷・綿あめ・各種飲み物などを口にしながら、同じ区に住みながら平素はそれほど行き来しない他集落の人とも、久々の顔合わせを楽しむというわけである。盆なので子供を連れて里帰りしてきている人も多く、会場は華やかな笑い声に満たされる。なお、食べ物は全部祭りの会や婦人会の係の人のお手製なので、ビールやジュースは別として、他は全部無料、食べ放題である（筆者もご馳走になり美味しかった）。係の人も結構楽しんで作っているし、皆和気藹々である。同時に、前日までに各家庭に配布してあった夏祭りのチラシの番号をもとにした抽選会も行なわれた（一等賞は電波掛け時計）。

屋内の会場すなわち旧分教場の講堂では、塩尻のボランテ

ィアグループ「輝」による南京玉簾を初めとする演芸や児童の歌などが披露され、楽しまれるのである。

午後九時頃終了となったが、もちろんもう盆踊りは踊られていなかった。

下小曽部の場合にはＪＡの集荷場を会場にしていたが、全体の流れはほとんど同じである。

ただ、ここでは敬老会を兼ねているようで、区の役員や長老用のための招待席が設けられていた。食べ物は上小曽部よりもいくらか品数が多く、こちらは一〇〇円前後という低価格ながら販売されていた。演芸の方は区の人の演芸上手のほかに、近くの山形村の芸能愛好グループが来て、「彌磨太鼓」の演奏が披露されていた。最後は抽選会で、抽選会の結果に一喜一憂するのはいずれも同じ。終了となる午後九時まで賑やかさはつづいていた。

おわりに

もう平成という時代も終ろうとしている。今から三十年前、すなわち昭和から平成に移ったころは、スマホはもちろんケータイもなかった。パソコンはあったが、まだ普及はしていなかったように思う。ＩＴ革命、グローバル化、ＡＩなどという語も人口に膾炙してはいなかった。この三十年間には、バブルに酔い、それがはじけ、リーマンショックにも遭い、日本はいくつもの大きな災害にも襲われた。政治も激動し、人口の減少と年代別不均衡もいよいよ露わになってきた。地域において長年培われてきた伝承文化も、このような外部から寄せ来る大波小波の影響を受けるのは当然である。

数字では示さなかったが、小曽部においても、保育園が閉鎖されたことが象徴しているように少子化が進み、高齢者世帯が多くなっている。空き家も増えていることがわかる。野獣出没が深刻になったのも、これと無関係とはいえないだろう。個々の家単位、同族単位[14]、集落単位の伝承文化には、じわりと変化したものも多いであろう。

しかし区やオオナカの組織と運営は、筆者の知る限りでは三十年前とほとんど変わっていないように思われる。

祭りのことでは、下小曽部の長持行事は途絶えたが、神社祭礼は厳粛に執行されているし、青年団員は減少していても新たに祭りの会が結成され、祭りの賑わい（祝祭）も継承されていると感じた（神社への参拝者は減ったように思われるが）。また、盆踊りは途絶えてしまったが、その行事が醸し出していた賑わいは新たな夏祭りとして充分に継承され、地域結合の役割を果たしているように思われた。部分的な変化は指摘できるものの、小曽部において地域社会というものはしっかり機能し、継承されているといえるであろう。

小稿においては、お祭りや夏祭りに関連させながら他の多くの伝承文化を紹介することは、かなわなかった。事例がお祭りと夏祭りだけでは、伝承文化分析の点でも心細いものがある。しかし現代社会を考える場合、どこにでも存在するような一地域の伝承文化の三十年を隔てた緩やかな動態を、確かな事実として、追跡してみることも必要ではないだろうか。ご批正をお願いするものである。

＊小稿をなすにあたっては、平成二十九年・三十年度の区長であった上条隆氏、青柳茂氏、中原文彦氏、寺澤輝氏はじめ、小曽部の多くの方のお世話になった。記して御礼申し上げます。
なお小稿は、小島教授を代表者とする本研究所のプロジェクト「地域社会における関係性の変化に関する実証的研究」の成果の一部である。

註

（1）筆者は、民俗とは伝承文化のことだと考えている。伝承文化とは、現在伝承されている事柄のみをいうのではない。過去に伝承されていてそれが文字として定着したものをも含むのは、当然である。なお、民俗すなわち伝承文化全体像理解の筆者の見解については、「「伝承」の全体像理解にむけて」（『日本常民文化紀要』二十七輯、平成二十一年）において述べたことがある。

（2）この四大別については、『徳山村民俗誌　ダム 水没地域社会の解体と再生』（慶友社、平成十二年）の序論において、もう少し詳しく述べたことがある。

（3）いくら小地域とはいえ、長年にわたって培われてきた伝承文化の総体など十全に把握できるものでないことは重々承知している。能うかぎり総体に近づけようとしたもの、という意味だと受け取っていただけたらと思う。

（4）前掲註（2）に挙げた拙著は、その試みの一つでもあった。

（5）このプロジェクトの概要とその成果については、これまで、「「山村調査」追跡調査の追跡」（『民俗学研究所紀要』第四十一集、平成二十九年）その他において、しばしば紹介してきた。前掲註（2）の拙著においても紹介してある。

（6）本紀要すなわち『民俗学研究所紀要』の第三十七集・第三十八集・第三十九集・第四十集に筆者が発表した佐賀県唐津市厳木町・鹿児島県鹿屋市輝北町百引・島根県奥出雲町大谷・奈良県吉野郡天川村の報告が、それである。

（7）通時的研究、社会変動研究、あるいは地域社会の動態的研究と呼ぶこともできるであろうか。

（8）『塩尻市誌』第四巻の刊行は平成五年であるが、小曽部の資料調査は昭和六十年代から行なっていたわけであるから、「ほぼ三十年前」とした。なお筆者は、その後も、小曽部には何度か訪れて行事などを見学している。

（9）正直なところ、道遠しの感はぬぐえないが、追跡調査による民俗誌の作成にまで漕ぎつけたいと考えている。

（10）『塩尻市誌』第二巻による。

（11）市役所の平成二十八年の「区別住民基本台帳世帯人口一覧表」による。

（12）昭和初期には、堂平というところの堂の前の広場に若い男女が集まって踊っていた。そのころは櫓を設けたり太鼓など楽器を用いることもなく、月明りの中で、集まった者同士がゆきあたりばったりで木曽節など歌い、踊り楽しんでいたという。

（13）盆踊りはなくなったが、家々の盆行事は、簡略にしてしまっている家もあるかもしれないが、平成三十年、筆者が何軒か訪ね歩いたかぎりでは、墓地へホトケ迎えに行くことも、そのとき火を焚くことも、ホトケを背負う格好をして墓地から迎えてくることも、ホトケ送りも、三十年以前とほとんど変わらず行なわれていた。

（14）小稿では触れなかったが、祝殿の祭りでは当番宅での直会をやめてしまった例がいくつかみられる。

（成城大学名誉教授
民俗学研究所元所員）